

アンケート調査の結果

高まるリサイクル指向

白根地域広域事務組合では、今後のごみ処理事業推進に役立てるため、昨年、管内の約五百三十世帯を対象に「ごみ減量化に伴う指定袋制に関するアンケート調査」を行いました。主な結果は次のとおりです（下図参照）。

ごみの減量化・リサイクルには、九〇パーセント以上の人が「関心がある」と回答。実際に努力していると答えた人も八〇パーセント以上で、ごみを減らそうという意識が高まっています。

これは、組合管内全体の平成十年四月から九月と昨年同期のごみの搬入量が、一万三千三百九十五トンから一万二千八百八十トンへ減少した数字にも表れています。ごみ指定袋制実施から一年が過ぎ、対前年度比でごみは二〇パーセント以上の減量化を達成。そして、資源ごみの古紙類やペットボトルのリサイクル量は増加しています。

限りある資源を守るため、今後ごみの減量化を進めていきたいと思います。

「袋のサイズに不満」25.3割

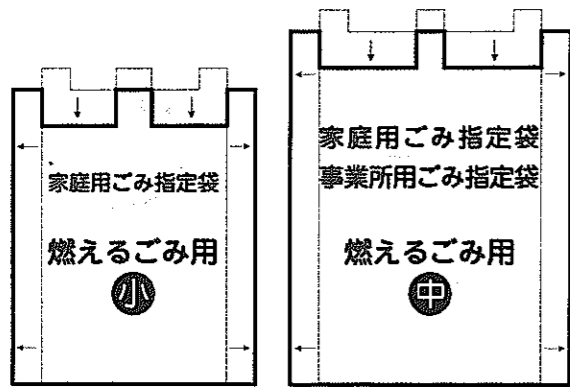
袋のサイズに関する質問では、燃えるごみ用（家庭用）のサイズについて、使いにくいと回答した人が二割から三割を占めました。主な理由として挙げられた「横が狭い」「持ち運びが不便」といった意見を参考に、サイズの変更を行うこととしました。

そのほか「袋の取り出しが不便、一枚ずつ取れるようにできないか」といった意見がありました。指定袋製造業

者と検討しましたが、「白根地域広域事務組合の指定袋のように、結び部分の付いた袋で一枚一枚取り出すようにするのは困難」ということです。ご理解ください。

ごみ袋のサイズが変わります

アンケート調査結果に基づき、比較的使いにくいとの意見が多かった家庭用ごみ指定袋（燃えるごみ用）の①、事業所用ごみ指定袋（燃えるごみ用）の②の規格を変更することとしました。ただし、現行の指定袋の容量を減らさないサイズ変更です（左図参照）。なお、変更後の指定袋は、取扱店で現行サイズの在庫がなくなり次第販売します。



現行サイズ：横 400mm
縦 550mm
変更サイズ：横 430mm
縦 520mm

現行サイズ：横 470mm
縦 800mm
変更サイズ：横 550mm
縦 700mm

※上記のサイズは、結び部分を除いたサイズです

プラスチック製容器包装とは？

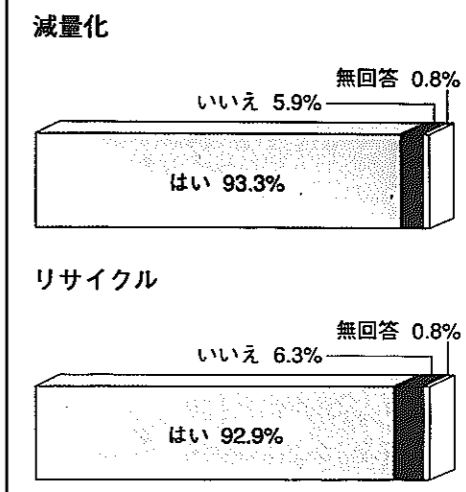
- ①商品の「いれもの」「包んでいるもの」で、プラスチック製のもの
- ②中身の商品を取り出したり、使い切ったりしたときに不要となるもの
- ③プラスチック製の「ふた」なども容器に含まれます

プラスチック製容器包装の分別収集を開始します

家庭から出される一般廃棄物の約半数（容積比）を占める容器包装廃棄物。これらのリサイクルを促進するため、平成九年四月に「容器包装リサイクル法」が施行され、ガラス製容器、ペットボトルがリサイクル義務の対象になりました。そして、今年四月から同法が完全実施されることに伴い、新たにプラスチック製容器包装がリサイクル義務の対象になります。

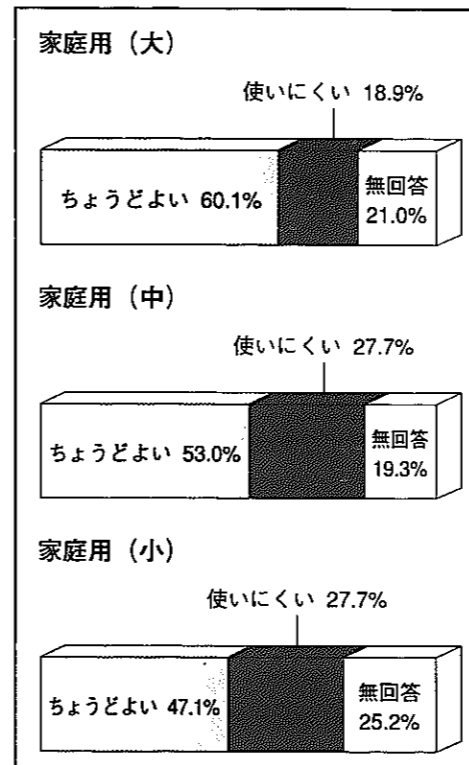
組合管内でも、さらなるごみの減量化、リサイクルを促進するために、プラスチック製容器包装、白色トレイの分別収集を開始します。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

Q ごみの減量化・リサイクルに関心がありますか？



抽出世帯 529世帯
回答数 238世帯
抽出内訳 3人以下の世帯1/3、4～5人の世帯1/3、6人以上の世帯1/3
回答率 45%

Q 燃えるごみ用の袋のサイズについてどう思いますか？



4月から新分別収集を追加

※詳しい内容は、3月配布予定の「ごみの分け方・出し方（保存版）」改訂版と「ごみ収集日カレンダー」をご覧ください。

収集するもの

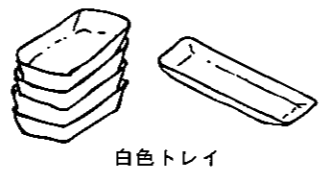
プラスチック製容器包装

- 台所で使われるもの
 - ・色、柄のついた食品用トレイ
 - ・カップめん等の容器
 - ・マヨネーズ等の容器やふた
 - ・練りわさび等のチューブやふた
 - ・お菓子、パン類の袋
 - ・スーパー、コンビニのレジ袋 など
- 風呂、トイレで使われるもの
 - ・シャンプー等の容器やノズル
 - ・洗剤等の容器やふた
 - ・トイレトペーパー等の袋 など
- 日用雑貨
 - ・歯磨き粉等のチューブ
 - ・化粧品の容器やふた
 - ・スプレー缶のふた
 - ・発泡スチロール製の緩衝材 など



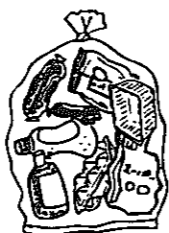
白色トレイ

- 白色の発泡スチロール製食品用トレイ
(色、柄のついた食品用トレイは、プラスチック製容器包装として出してください)
 - ・刺し身
 - ・魚の切り身
 - ・肉
 - ・総菜
- などを入れている白色トレイ



出し方

- ごみ袋の指定はありません
- ・資源ごみとして収集しますので、透明・半透明の袋に入れて朝8時までにごみステーションに出してください
- ・スーパー、コンビニのレジ袋も使えます
- 収集回数
 - ・分別されたプラスチック製容器包装、白色トレイは、別々の日に月1回収集します



- 容器は必ず洗浄し、水を切ってください
- ・洗浄が難しい練りわさびなどのチューブ類は、容器を半分に切って洗浄してください
- ・汚れているものはリサイクルできません

変わるごみ袋 変わる分別

昨年、白根地域広域事務組合では、指定袋についてアンケート調査を行いました。その結果を踏まえ、指定袋の一部規格変更を行います。また、4月から完全実施される容器包装リサイクル法に伴い、「プラスチック製容器包装」「白色トレイ」が分別ごみの対象となります。ごみ指定袋制が導入されておよそ1年。ごみの減量化・リサイクルは進みます。

